

人生の「もしも」を「あんど堵」にかえる。



新医療保険^{エース}Aプレミア

低・無解約返戻金選択型医療保険(18) 無配当

入院・手術だけでなく、
生活習慣病・ガン・
女性疾病・介護等も
手厚くサポート

この保険商品は下記の保障を希望されるお客さまにおすすめする商品です。

注 特約を付加した場合の保障です。

主な保障内容

病気・ケガの保障

ガンなど三大疾病の保障^注

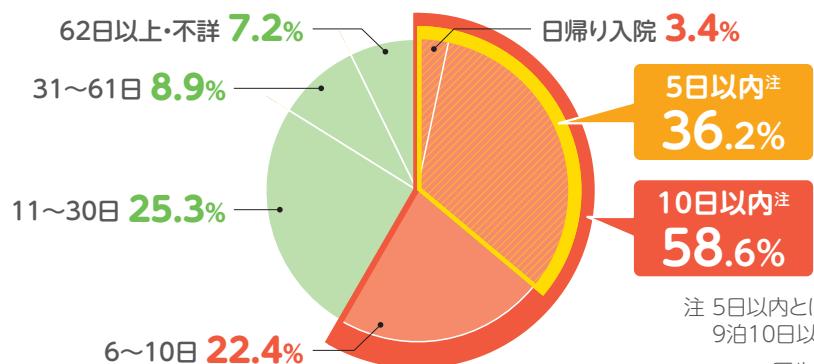
介護の保障^注

医療の現状について

入院

2人に1人以上が日帰り入院を含む10日以内の入院です

▶病気やケガによる
平均入院日数

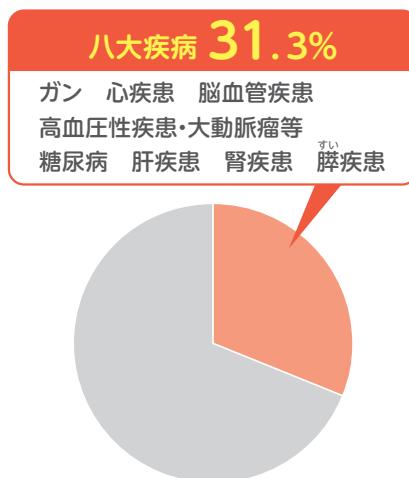


注 5日以内とは4泊5日以内、10日以内とは9泊10日以内の入院をいいます。

厚生労働省「平成29年 患者調査」

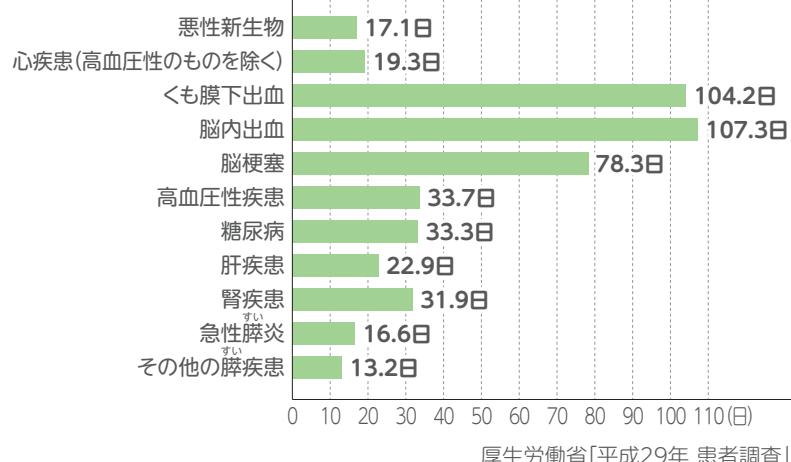
入院患者の約3人に1人が八大疾病で入院しています

▶八大疾病による入院患者数の割合



▶傷病別平均在院日数

病気によっては入院が長期に及ぶこともあります。



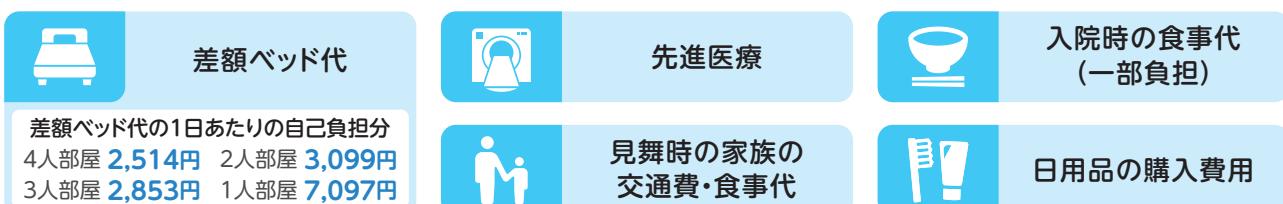
厚生労働省「平成29年 患者調査」

入院や治療には、さまざまなお費が予想されます

●保険診療の対象で一定割合が自己負担となるものの例



●保険診療の対象外となり全額自己負担となるものの例



厚生労働省 中央社会保険医療協議会総会(第422回)主な選定療養に係る報告状況

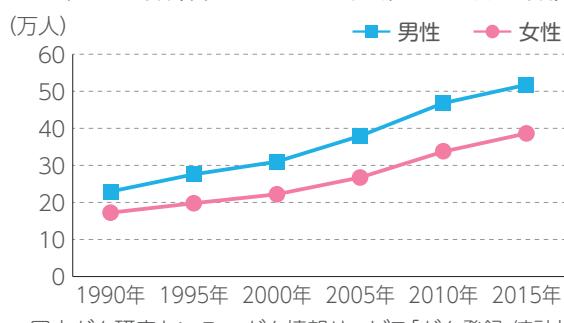
※お住まいの自治体によっては、医療費の一部または全部が助成される場合があります。医療費助成制度の詳細については各自治体にお問い合わせください。

考えてみましょう

ガン

ガンの罹患者数は増加しており、再発の可能性もあります

▶ がん罹患者数(新たにがんと診断された方の数)



▶ がんの再発率

胃がん	肺がん (非小細胞がん、根治手術可)
Ⅱ期の胃がん 術後5年以内の再発率	19%
ⅡA期の肺がん 術後5年以内の再発率	16%
子宮頸がん	大腸がん (非小細胞がん、根治手術可)
Ⅱ期の子宮頸がん 術後5年以内の再発率	21%
Ⅱ期の大腸がん 術後5年以内の再発率	10%

※再発率は術式(どのような手術、処置をしたか)などにより、大きく異なっています。

新日本保険新聞社「2019年1月版 こんなにかかる医療費」

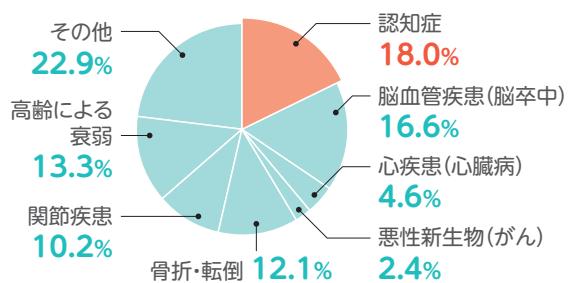
介護

要介護(要支援)認定者数は年々増加しています

▶ 要介護(要支援)認定者数(年度末現在)の推移



▶ 介護が必要になった主な原因の構成割合

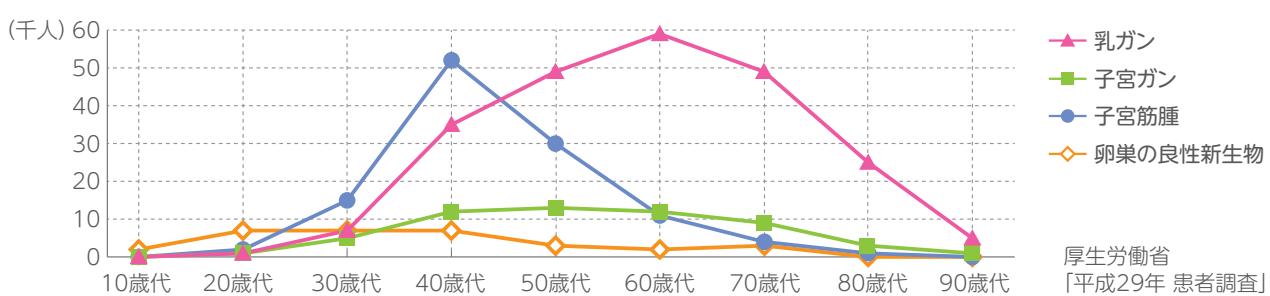


厚生労働省「平成28年 国民生活基礎調査の概況」

女性疾病

「女性特有の病気」「女性に多い病気」は年齢に関係なくかかる可能性があります

▶ 年齢別に見た主な「女性特有の病気」の患者数



もしものときの保険料負担も無視できません

病気の治療がうまくいっても、今までのように働けなくなってしまう場合もあります。

▶ 疾患罹患後の勤め先の就業継続・退職の状況

ガンの場合 退職した人の割合 **20.6%**
(約4.9人に1人)

心疾患の場合 退職した人の割合 **17.7%**
(約5.7人に1人)

脳血管疾患の場合 退職した人の割合 **22.5%**
(約4.5人に1人)

独立行政法人 労働政策研究・研修機構「平成30年 病気の治療と仕事の両立に関する実態調査(WEB患者調査)」

一生涯保障!

お客さまのニーズに合わせて、さまざま

※「&LIFE 新医療保険Aプレミア」は「低・無解約返戻金選択型医療保険(18) 無配当」の販売名称です。

基本保障

主契約

- | | |
|-------|------------------|
| 入院 | 手術 |
| 放射線治療 | 集中治療室
(ICU)管理 |
- 初期入院10日給付特則
 - 八大疾病入院無制限給付特則

- 日帰り入院^{注1}から入院5日目まで**一律5日分**を**初期入院10日給付特則**を付加した場合、日帰り入院^{注1}
- 注1 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払
- 1回の入院の支払限度日数は、支払限度の型(30日)**八大疾病入院無制限給付特則**を付加した場合、約款
- 1回の入院・通算ともに**支払限度日数無制限**
- 手術給付金の型は給付倍率に応じて、手術I型または

先進医療

先進医療特約 (無解約返戻金型)

先進医療にかかる**技術料**だけでなく、**交通費**・

通院

通院給付特約 (無解約返戻金型) (18)

病気・ケガを問わず、**退院後の約款所定の通院**

注3

ガン

ガン診断給付特約 (無解約返戻金型) (18)

初めて**ガン(上皮内ガンを含む)と診断確定**された
1年に1回を限度に**一時金**を何回でもお受け取りいた

ガン治療通院給付特約 (無解約返戻金型)

注3

入院の有無を問わず、ガン(上皮内ガンを含む)
支払対象期間中は何日でも保障します。

抗ガン剤治療給付特約 (無解約返戻金型) (18)

入院の有無を問わず、ガン(上皮内ガンを含む)
(同一の月に1回の支払限度)

三大疾病

三大疾病入院 一時給付特約 (無解約返戻金型) (18)

三大疾病(ガン(上皮内ガンを含む)・心疾患^{注4}・
病気で入院されたとき、1年に1回を限度に**一時金**を

保険料 払込免除

新保険料払込免除特約

悪性新生物(ガン)^{注5}と診断確定されたとき、
保障はそのまで**以後の保険料のお払**

注5 責任開始期前を含めて初めて悪性新生物(ガン)にかかったと医師によって診断確定された

介護

終身介護保障特約 (無解約返戻金型) (18) 認知症一時金給付特則

要介護2以上の状態、約款所定の生活
認知症一時金給付特則を付加した場合、**約款所定**

女性向け

女性疾病給付特約 (無解約返戻金型) (18)

「ガン(上皮内ガンを含む)」「女性特有の病気」

ざまな保障を組み合わせることができます

注3 通院給付特約(無解約返戻金型)(18)とガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)は同時に付加できません。

注4 心疾患には、「高血圧性心疾患」は含まれません。

詳細ページ

保障します。

から入院10日目まで**一律10日分**を保障します。

有無等を参考にして判断します。

型・60日型・120日型)によります。

所定の**八大疾病**^{注2}による入院は

で保障します。

手術II型から選択いただけます。

注2 約款所定の八大疾病とは、
以下の病気をいいます。

- ①ガン(上皮内ガンを含む)
- ②心疾患 ③脳血管疾患
- ④高血圧性疾患・大動脈瘤等
- ⑤糖尿病 ⑥肝疾患
- ⑦腎疾患 ⑧脾疾患

P.7~8

宿泊費も保障します。(保険期間通算2,000万円まで)

P.9~10

治療を保障します。

P.9~10

とき、およびその後**1年以上**経過してガンにより入院されたとき(再発・転移を含む)、
だけます。**上皮内ガンも同額保障**します。

P.11~12

の治療を目的とした**約款所定の通院治療**を

終身
保障

の治療を目的とした**約款所定の抗ガン剤治療**を保障します。

P.13~14

脳血管疾患)で入院されたとき、およびその後**1年以上**経過してそれらの
何回でもお受け取りいただけます。**上皮内ガンも同額保障**します。

P.15~16

心疾患^{注4}・脳血管疾患で入院されたとき、
込みは不要になります。

P.15~16

とき。上皮内ガン、皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚ガンおよび責任開始日からその日を含めて90日以内に診断確定された乳ガンを除きます。

介護状態等になられたとき、**年金・一時金**をお受け取りいただけます。
の認知症介護状態になられたとき、**一時金**をお受け取りいただけます。

P.17~18

「女性に多い病気」による入院・手術・放射線治療を保障します。

P.19~20

ご契約例(月払・口座振替扱)

保険期間・保険料払込期間:終身

主契約例

新保険料払込免除特約付

- 解約返戻金の型:払込期間中無解約返戻金型
- 支払限度の型:60日型
- 入院給付金日額:5,000円
- 手術給付金の型:手術II型

それぞれの特則の有無をお選びいただけます

八大疾病入院
無制限給付特則

初期入院
10日給付特則

パターン① 特則あり

八大疾病入院
無制限給付特則

初期入院
10日給付特則

ご契約年齢	男性	女性
20歳	1,910円	2,240円
30歳	2,460円	2,655円
40歳	3,485円	3,075円
50歳	5,485円	4,125円
60歳	9,465円	6,155円

パターン② 特則なし

ご契約年齢	男性	女性
20歳	1,795円	2,115円
30歳	2,275円	2,490円
40歳	3,170円	2,860円
50歳	4,915円	3,800円
60歳	8,340円	5,595円

上乗せする特約例

A 生活習慣病等のリスクにしっかり

先進医療特約

通院給付特約(18)

ガン診断給付特約(18)

抗ガン剤治療給付特約(18)

三大疾病入院一時給付特約(18)

B ガンの治療にしっかり備えたい

先進医療特約

ガン診断給付特約(18)

ガン治療通院給付特約

抗ガン剤治療給付特約(18)

C 要介護状態になったときの負担

先進医療特約

三大疾病入院一時給付特約(18)

終身介護保障特約(18)

認知症一時金給付特則

D 「ガン」「女性特有の病気」「女性に

先進医療特約

女性疾病給付特約(18)^注

抗ガン剤治療給付特約(18)

三大疾病入院一時給付特約(18)

注 女性疾病給付特約(18)は被保険者が女性の

お受取例 主契約パターン① 特則あり を選択した場合

A 脳梗塞で入院し、手術を受けた。
90日間入院し、退院後10日間通院(支払対象期間中)した。

主契約	● 疾病入院給付金	5,000円×90日分	45万円
	● 手術給付金	5,000円×20	10万円
特約	● 三大疾病入院一時給付金	50万円	
	● 通院給付金	5,000円×10日分	5万円

給付金額 合計 110万円

B 肺ガンと診断確定。入院はせず、抗ガン剤治療を2か月にわたり受け、
通院日数は20日間(支払対象期間中)となった。

主契約	● ガン診断給付金	100万円
	● 抗ガン剤治療給付金	10万円×2か月分 20万円
特約	● ガン治療通院給付金	5,000円×20日分 10万円
	給付金額 合計	130万円

※このページの特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略して記載しています。(新保険料払込免除特約を除く)

※通院給付特約(18)とガン治療通院給付特約は同時に付加できません。

※特約のみのご契約はできません。

下記のご契約例の他にも、お客さまのニーズに合わせて主契約・特約を組み合わせることができます。

※掲載されているご契約例以外の保険料は、三井住友海上あいおい生命の代理店・社員までお問い合わせください。

新保険料払込免除特約付

備えたい方は…

主契約の入院給付金日額と同額:5,000円

ガン診断給付金額:50万円

抗ガン剤治療給付金月額:10万円

三大疾病入院一時給付金額:50万円

方は…

ガン診断給付金額:100万円

主契約の入院給付金日額と同額:5,000円

抗ガン剤治療給付金月額:10万円

に備えたい方は…

三大疾病入院一時給付金額:50万円

終身年金・介護障害年金額:60万円

介護障害一時金:2倍型

認知症一時金額:50万円

多い病気】に手厚く備えたい方は…

女性疾病入院給付金日額:5,000円

抗ガン剤治療給付金月額:10万円

三大疾病入院一時給付金額:50万円

場合に付加できます。

合計保険料(主契約+特約)

ご契約年齢	男性		女性	
	パターン① 特則あり	パターン② 特則なし	パターン① 特則あり	パターン② 特則なし
20歳	4,121円	4,006円	4,795円	4,670円
30歳	5,617円	5,432円	6,205円	6,040円
40歳	8,520円	8,205円	8,249円	8,034円
50歳	14,209円	13,639円	11,339円	11,014円
60歳	25,445円	24,320円	16,457円	15,897円

ご契約年齢	男性		女性	
	パターン① 特則あり	パターン② 特則なし	パターン① 特則あり	パターン② 特則なし
20歳	3,798円	3,683円	4,498円	4,373円
30歳	5,106円	4,921円	5,782円	5,617円
40歳	7,622円	7,307円	7,621円	7,406円
50歳	12,673円	12,103円	10,230円	9,905円
60歳	22,787円	21,662円	14,396円	13,836円

ご契約年齢	男性		女性	
	パターン① 特則あり	パターン② 特則なし	パターン① 特則あり	パターン② 特則なし
20歳	6,379円	6,264円	7,618円	7,493円
30歳	8,148円	7,963円	9,742円	9,577円
40歳	11,658円	11,343円	13,248円	13,033円
50歳	18,921円	18,351円	20,210円	19,885円
60歳	35,293円	34,168円	35,195円	34,635円

ご契約年齢	女性	
	パターン① 特則あり	パターン② 特則なし
20歳	4,645円	4,435円
30歳	5,781円	5,526円
40歳	7,289円	6,984円
50歳	9,776円	9,326円
60歳	14,010円	13,240円

D 乳ガンで10日間入院し、入院中に乳房の観血切除術を受けた。
退院後は抗ガン剤治療を3か月にわたり受けた。

主契約	● 疾病入院給付金	5,000円×10日分	5万円
	● 手術給付金	5,000円×20	10万円
	● 三大疾病入院一時給付金		50万円
特約	● 女性疾病入院給付金	5,000円×10日分	5万円
	● 女性特定手術給付金	5,000円×30	15万円
	● 抗ガン剤治療給付金	10万円×3か月分	30万円

給付金額 合計 115万円

いずれのお受取例も新保険料払込免除特約を付加したご契約のため、悪性新生物(ガン)^{注1}と診断確定されたとき、心疾患^{注2}、脳血管疾患で入院されたとき、保障はそのまで以後の保険料のお払込みは不要になります。

注1 責任開始期前を含めて初めて悪性新生物(ガン)にかかったと医師によって診断確定されたとき。

上皮内ガン、皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚ガンおよび責任開始日からその日を含めて90日以内に診断確定された乳ガンを除きます。

注2 心疾患には、「高血圧性心疾患」は含まれません。

主契約

ご契約例 入院給付金日額:5,000円の場合

入院

疾病入院給付金
災害入院給付金

病気やケガにより入院されたとき

日帰り入院から入院5日目まで一律5日分をお受け取りいただけます。

初期入院10日給付特則を付加した場合

日帰り入院から入院10日目まで一律10日分をお受け取りいただけます。

※日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。
 ※入院の原因を問わず、災害入院給付金・疾病入院給付金それぞれのお支払事由に該当する入院を2回以上された場合は、それぞれ継続した1回の入院とみなします。ただし、災害入院給付金・疾病入院給付金が支払われた最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過して開始した入院については、それぞれ新たな入院とみなします。

手術

手術給付金

病気やケガにより手術を受けられたとき

公的医療保険制度の手術料の算定対象となる**手術**または**先進医療に該当する手術**を受けられたとき、お受け取りいただけます。

手術給付金の型は給付倍率に応じて、手術I型または手術II型から選択いただけます。

放射線治療

放射線治療給付金

放射線治療を受けられたとき

入院・手術の有無にかかわらず、公的医療保険制度の放射線治療料の算定対象となる**放射線治療**または**先進医療に該当する放射線照射・温熱療法**を受けられたとき、お受け取りいただけます。集中治療室
(ICU)管理

集中治療給付金

集中治療室(ICU)管理を受けられたとき

手術の有無にかかわらず、入院給付金の支払われる入院中に約款所定の**集中治療室(ICU)管理**を受けられたとき、お受け取りいただけます。

解約返戻金について

※解約されますとご契約は消滅しますので、以後の保障はなくなります。

主契約:払込期間中無解約返戻金型の場合

保険料払込期間中に解約された場合は解約返戻金はありません。ただし、保険料払込期間が保険期間より短いご契約において、保険料払込期間満了後、すべての保険料をお払込みいただいている場合のみ、解約返戻金(入院給付金日額の10倍)をお受け取りいただけます。

主契約:低解約返戻金型の場合

解約返戻金の水準を低く設定していますので、解約返戻金は払込保険料の合計額よりも大幅に少なくなります。

各特約:保険期間を通じて解約返戻金はありません。

入院5日目まで

一律 2.5万円

入院給付金日額の5日分

入院6日目以降

**5,000円
×
入院日数**

支払限度日数(支払限度の型:60日型の場合)

疾病入院給付金・災害入院給付金それぞれ

1回の入院につき 60日 通算 1,095日

※1回の入院についての支払限度日数は、30日・60日・120日から選べます。なお、いずれの場合も保険期間通算で1,095日分を保障します。

入院10日目まで

一律 5万円

入院給付金日額の10日分

入院11日目以降

**5,000円
×
入院日数****支払限度日数無制限**

約款所定の八大疾病注による入院

疾病入院給付金は

1回の入院・通算とともに

支払限度

日数無制限

注 約款所定の八大疾病とは、以下の病気をいいます。

- ①ガン(上皮内ガンを含む)
- ②心疾患
- ③脳血管疾患
- ④高血圧性疾患・大動脈瘤等
- ⑤糖尿病
- ⑥肝疾患
- ⑦腎疾患
- ⑧脾疾患

入院中の手術

手術I型

1回につき 5万円

入院給付金日額の10倍

手術II型

1回につき 10万円

入院給付金日額の20倍

外来での手術

1回につき 2.5万円

入院給付金日額の5倍

※公的医療保険制度とは、健康保険法・国民健康保険法・国家公務員共済組合法・地方公務員等共済組合法・私立学校教職員共済法・船員保険法・高齢者の医療の確保に関する法律のいずれかの法律に基づく医療保険制度をいいます。

※公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている診療行為のうち、次の手術は手術給付金のお支払対象外です。

- ・創傷処理
- ・皮膚切開術
- ・デブリードマン
- ・抜歯手術
- ・骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術

※外来での手術とは、入院中の手術に該当しない手術をいいます。

1回につき 5万円

入院給付金日額の10倍

※放射線治療給付金が支払われる放射線治療を受けた日からその日を含めて60日以内に受けた放射線治療については、放射線治療給付金をお支払いできません。

1回につき 10万円

入院給付金日額の20倍

※集中治療給付金は1回の入院について1回のお支払いを限度とします。
※約款所定の集中治療室(ICU)管理とは、次の算定対象となる診療行為のことをいいます。

- ・救命救急入院料
- ・特定集中治療室管理料
- ・小児特定集中治療室管理料
- ・新生児特定集中治療室管理料
- ・総合周産期特定集中治療室管理料

※約款所定の集中治療室(ICU)管理に該当しない場合、集中治療給付金のお支払対象外です。

〈例〉・ハイケアユニット入院医療管理

・日本国外での集中治療室管理 等

解約返戻金の例

30歳の場合

支払限度の型:60日型

手術給付金の型:手術II型

保険期間:終身

保険料払込期間:60歳満了

入院給付金日額:5,000円

解約返戻金の型	性別	月払保険料(口座振替込)	解約返戻金		
			45歳(15年後)	55歳(25年後)	65歳(35年後)
払込期間中無解約返戻金型	男性	2,930円	0円	0円	50,000円
	女性	3,215円			
低解約返戻金型	男性	3,710円	174,450円	293,850円	338,050円
	女性	3,900円	159,150円	283,100円	331,300円

●被保険者がお亡くなりになられたとき、主契約の解約返戻金と同額を死亡時返戻金としてお支払いします。

※払込期間中無解約返戻金型の場合、保険料払込期間中にお亡くなりになられたときは死亡時返戻金はありません。

先進医療や退院後の通院にしつか

先進医療特約(無解約返戻金型)

先進医療給付金

先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかる技術料と約款所定の交通費・宿泊費をお受け取りいただけます(保険期間通算**2,000万円**まで)。

先進医療にかかる
技術料を実費払

交通費・宿泊費^注もお支払い

注 宿泊費は1泊につき1万円を限度とします。

※同一の被保険者が三井住友海上あいおい生命の先進医療関係特約を複数契約することはできません。

〈ご留意点〉

- 約款別表の法律に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療は、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。
※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。
- 医療技術・医療機関・適応症等は隨時見直しが行われます。そのため、ご契約時点では先進医療に該当する医療技術・医療機関・適応症等であっても、その後の見直しにより、治療を受けた時点で先進医療に該当しない場合、先進医療給付金のお支払対象外となります。

通院給付特約(無解約返戻金型)(18)

通院給付金

※ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)を付加されているご契約には付加できません。

退院後、約款所定の通院による治療を受けられたとき、お受け取りいただけます。

退院後の通院治療を保障

往診・訪問診療等も保障

ご契約例 主契約の入院給付金日額:5,000円の場合

5,000円 × 受療日数

支払対象期間内の
お支払事由に該当した日数

病気やケガで主契約の入院給付金が支払われる入院をされ、その入院の退院日の翌日からその日を含めて180日以内の期間(支払対象期間)中に、入院の原因となった病気やケガの治療を目的として通院をされたとき、通院給付金^注をお受け取りいただけます。

注 通院給付金のお支払いは、1回の入院につき30日、保険期間を通じて1,095日を限度とします。

※通院には往診・訪問診療等、医師が治療のために被保険者の居宅等を訪問したときを含みます。

※美容上の処置による通院、異常分娩以外の分娩による通院、治療を主たる目的としない診断のための検査による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入・受取りのみの通院等は、通院給付金のお支払対象外です。

※1日に2回以上通院された場合、または、2つ以上の病気またはケガの治療のために通院された場合、通院給付金は重複してお支払いできません。

※主契約または他の特約から入院給付金が支払われる場合、入院給付金のお支払対象となる日については通院給付金をお支払いできません。

り備える

先進医療について

- ①先進医療とは、厚生労働大臣の定める評価療養のうち、先進的な医療技術として認められた技術をいいます
- ②医療技術ごとに一定の施設基準が設定されており、施設基準に該当する限られた医療機関のみで行われます
- ③実施医療機関が遠方の場合等は、医療機関までの**交通費**や**宿泊費**の負担も無視できません。

③一般的の保険診療と異なるため、公的医療保険制度の対象外です

先進医療にかかる費用は、医療技術の種類や医療機関等によって異なり、全額自己負担することになります。

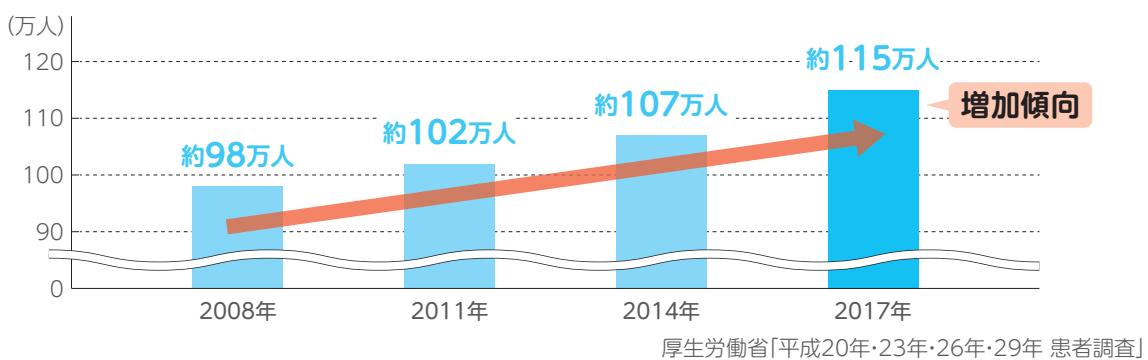
先進医療にかかる費用以外の、通常の治療と共通する部分(診察・検査・投薬・入院等)の費用は、一般的保険診療と同様に扱われます。
※保険給付にかかる一部負担については、高額療養費制度が適用されます。

例 医療費総額が100万円かかり、うち先進医療にかかる費用が20万円の場合
(70歳未満・標準報酬月額28~50万円、3割負担の方の場合)

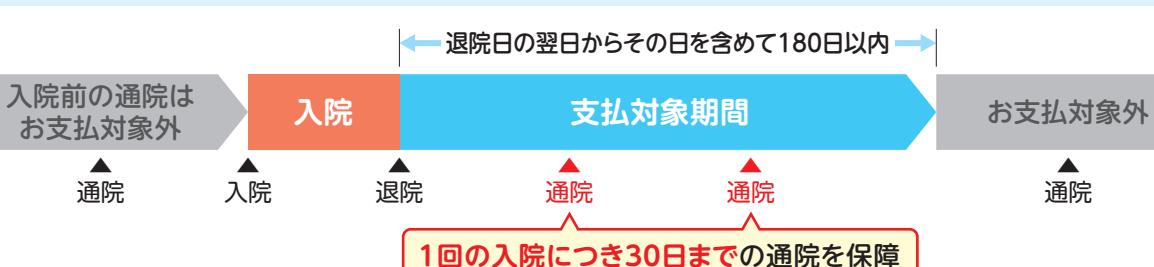


退院後に通院した患者数は増加傾向です

▶退院後に通院した患者数



通院給付金のお受け取りイメージ



ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)

ガン診断給付金

ガン給付責任開始期以後に初めてガン(上皮内ガンを含む)と診断確定されたとき、およびその後1年以上経過してガンにより入院されたとき(再発・転移を含む)、お受け取りいただけます。

1年に1回を限度に
何度も保障

再発・転移も保障

上皮内ガンも
同額保障

ご契約例 ガン診断給付金額:100万円の場合

一時金として **100万円**

※責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)をガン給付責任開始日としてガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)のガンに関する保障を開始します。

※ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日にガンにより継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。

※ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年以内に、再度ガン診断給付金のお支払事由に該当した場合には、ガン診断給付金をお支払いできません。

ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)

ガン治療通院給付金

※通院給付特約(無解約返戻金型)(18)を付加されているご契約には付加できません。

ガン(上皮内ガンを含む)の治療を目的として支払対象期間に通院されたとき
お受け取りいただけます。

入院の有無を
問わず保障さまざま
な治療方法^{注1}が対象支払対象期間中は
何日でも保障往診・訪問診療等
も保障

注1 ガンの治療として一般的な、手術・放射線治療・抗ガン剤(点滴・注射のほか経口投与によるものを含みます)治療をはじめとして、ホルモン剤を用いたホルモン療法・免疫療法・緩和療法等で通院された場合も保障します。

ご契約例 主契約の入院給付金日額:5,000円の場合

5,000円 × 通院日数

次の期間(支払対象期間)中の通院が対象となります。

- 1 ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定された日からその日を含めて**5年間**
- 2 最終の支払対象期間が満了した日の翌日以後に次のいずれかに該当された日からその日を含めて**5年間**
 - ・ガンが再発したと診断確定されたとき
 - ・ガンが他の臓器に転移したと診断確定されたとき
 - ・ガンが新たに生じたと診断確定されたとき
 - ・ガンの治療を目的として入院されたとき^{注2}

注2 最終の支払対象期間が満了した日の翌日にガンで継続入院中の場合、その日に入院を開始したものとみなします。

※責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)をガン給付責任開始日としてガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)のガンに関する保障を開始します。

※通院には往診・訪問診療等、医師が治療のために被保険者の居宅等を訪問したときを含みます。

※検査や経過観察のための通院、美容上の処置による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入・受取りのみの通院、ガンの治療に伴い生じた合併症の治療のための通院等は、ガン治療通院給付金のお支払対象外です。

通院治療にしっかり備える

入院や手術等治療にかかる費用以外に、用途を限らず幅広く使える一時金があると安心です

治療の選択

●セカンドオピニオンの利用

主治医以外の医師に意見を求めることで、自分にふさわしい治療を選ぶことができます。

●自由診療

自由診療は公的医療保険制度対象外のため全額自己負担になります。

治療後

●かつら(ウィッグ)

抗ガン剤治療中、副作用として脱毛してしまうことがあります。

●眉・まつげのケア

抗ガン剤の副作用で髪の毛だけでなく、眉やまつげが抜けてしまうこともあります。

●再発の予防

定期検診(PET検診等)の費用がかかります。

最近は通院しながら治療することも増えており通院治療への備えがあると安心です

▶ ガンの外来受療率、入院受療率の推移 (人口10万対)

厚生労働省
「平成29年 患者調査」



ガン治療通院給付金のお受け取りイメージ

支払対象期間中に再発・転移・新たなガンが発生し、ガンの治療を目的とした通院をされた場合でも保障します(検査や経過観察のための通院は除きます)。

1

5年間は、ガンの治療を目的とした通院であれば何日でも保障します。

支払対象期間満了後はお支払対象外です

支払対象期間(5年間)

ガンと診断確定
通院

再発・転移・
新たなガンの発生・入院

支払対象期間満了

2

5年間は、ガンの治療を目的とした通院であれば何日でも保障します。

支払対象期間が満了した日の翌日以後に、再発等をした際には、再度、5年間が設定されます。

支払対象期間(5年間)

ガンと診断確定
支払対象期間満了

支払対象期間満了

再発・転移・
新たなガンの発生・入院

支払対象期間(5年間)

通院

支払対象期間満了

抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)

抗ガン剤治療給付金

ガン(上皮内ガンを含む)の治療を目的として、
抗ガン剤治療を受けられた月ごとにお受け取りいただけます。

点滴・注射・
経口投与等による
抗ガン剤治療を保障

ホルモン療法も対象

お支払事由に
該当する月を通算して
120月を保障

ご契約例 抗ガン剤治療給付金月額:10万円の場合

10万円 × お支払事由に該当する月^{注1}の月数

同一の月に1回の支払限度

注1 お支払事由に該当する月は、次のいずれかを含む月をいいます。

- ① 注射による投与が医師*により行われた場合:医師*によりその抗ガン剤が投与された日
 - ② 経口による投与が行われた場合:医師が作成した処方せんにもとづくその抗ガン剤の投薬期間に属する日のうち、その抗ガン剤を投与すべきとされる日(ただし、被保険者が生存している日に限ります)
 - ③ ①②に該当しない場合:医師がその抗ガン剤を処方した日
- *看護師など医師の医療行為を補助する業務に従事する者を含みます。

次の①～③のすべてに該当する抗ガン剤^{注2}治療が対象となります。

- ① ガン給付責任開始期以後に診断確定されたガンを直接の原因とする抗ガン剤治療
- ② ガンの治療を目的とした抗ガン剤治療
- ③ 次のいずれかに該当する抗ガン剤治療
 - ・公的医療保険制度における医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により、約款所定の抗ガン剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される治療
 - ・約款所定の先進医療^{注3}による療養
 - ・約款所定の患者申出療養^{注3}による療養
 - ・上記以外に、ガンを適応症として厚生労働大臣により承認されている約款所定の抗ガン剤を用いた治療

注2 「抗ガン剤」とは、抗ガン剤治療を受けた時点において、世界保健機関の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、以下に分類される薬剤をいいます。

L01.抗悪性腫瘍薬	L02.内分泌療法(ホルモン療法)	L03.免疫賦活薬	L04.免疫抑制薬	V10.治療用放射性医薬品
------------	-------------------	-----------	-----------	---------------

注3 先進医療・患者申出療養とは、約款別表の法律にもとづき、厚生労働大臣が定める先進医療・患者申出療養をいい、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

※責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)をガン給付責任開始日として抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)のガンに関する保障を開始します。

※同一の月に2回以上抗ガン剤治療をされた場合は、その月の最初に受けた抗ガン剤治療がお支払対象となります。

※抗ガン剤治療給付金のお支払いは、お支払事由に該当する月を通算して120月を限度とします。

ガンの主な治療方法

ガンの主な治療方法としては、「手術」・「放射線治療」・「化学療法」の3つがあります。抗ガン剤治療は化学療法の1つです。

手術

体から「ガン」を切除する



放射線治療

「ガン」を放射線によって破壊する



化学療法

薬剤(抗ガン剤)等を使って治療する



抗ガン剤治療とは

- 点滴、注射、または飲み薬として服用することで体内に入り、血液中を流れ全身に広がり、局所だけでなく**全身に効能が及ぶ全身療法**です。
- 複数の薬を組み合わせて併用する**多剤併用療法**が一般的です。
多剤併用療法とは、それぞれの薬の効能の相乗効果を狙うとともに、副作用を減らすことを目的としています。
- 手術や放射線療法の前にできるだけガンを小さくすることを目的として抗ガン剤を用いることもあります。

患者申出療養とは

- 患者申出療養とは、「保険外併用療養費制度」として未承認薬等を迅速に使用したいという患者の方からの申出を受けて、安全性・有効性等を確認したうえで、できる限り身近な医療機関で受けられるようにするための制度です。
※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

抗ガン剤治療の例

胃ガン(男性)

胃ガンにかかり抗ガン剤治療を受けたケース

自覚症状があり内視鏡検査を受けたところ、病変(ガン)が見つかり、そのまま内視鏡的粘膜切除術を受ける

3か月後に、定期検査で再発が見つかり、5日間入院して内視鏡治療を受ける

術後薬物療法(抗ガン剤治療)を6か月間受ける

3か月に1回の定期検査(血液検査、内視鏡検査など)のため通院した

抗ガン剤治療にかかる費用

抗ガン剤治療 約68万円
(自己負担3割:約20万円)

※1か月間にかかった医療費の自己負担額が自己負担限度額をこえる月がなかったため、高額療養費制度の適用なし

※上記はあくまで一つの事例であり、ガンの進行状況や患者の状態・体格などにより、治療方法や治療期間・費用などは異なります。

セールス手帖社保険FPS研究所「がん患者が教えてくれた本当のところ がんとお金の真実」をもとに三井住友海上あいおい生命作成

三大疾病にしっかり備える

三大疾病入院一時給付特約(無解約返戻金型)(18) 三大疾病入院一時給付金

ガン(上皮内ガンを含む)・心疾患^{注1}・脳血管疾患で入院されたとき、
およびその後1年以上経過してそれらの病気で入院されたとき、
お受け取りいただけます。

1年に1回を限度に
何度でも保障

再発・転移も保障

上皮内ガンも
同額保障

ご契約例 三大疾病入院一時給付金額:50万円の場合

一時金として **50万円**

注 心疾患には、「高血圧性心疾患」は含まれません。

※責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)をガン給付責任開始日として三大疾病入院一時給付特約(無解約返戻金型)(18)のガンに関する保障を開始します。

※三大疾病入院一時給付金が支払われることとなった最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日に三大疾病により継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。

※三大疾病入院一時給付金が支払われることとなった最終の入院の開始日からその日を含めて1年以内に、再度三大疾病入院一時給付金のお支払事由に該当した場合、三大疾病入院一時給付金をお支払いできません。

もしものとき、保険料のお払込みは不要になります

新保険料払込免除特約

悪性新生物(ガン)^{注1}と診断確定されたとき、心疾患^{注2}・脳血管疾患で入院されたとき、
保障はそのままで以後の保険料のお払込みは不要になります。

入院日数・手術の有無は問いません

- 悪性新生物(ガン)^{注1}と診断確定
- 心疾患^{注2}・脳血管疾患で入院

保険料のお払込み

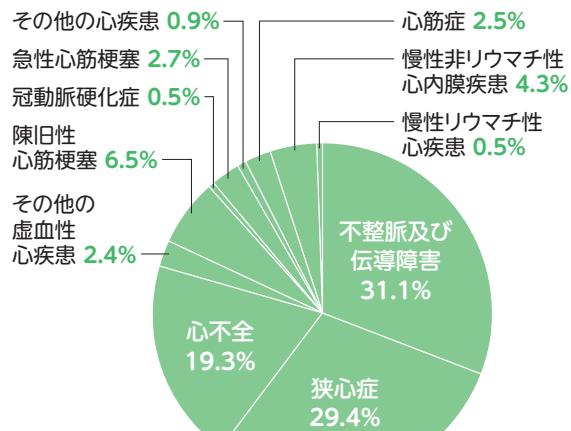
以後の保険料のお払込みは
不要になりますが、保障は継続します。

注1 責任開始期前を含めて初めて悪性新生物(ガン)にかかったと医師によって診断確定されたとき。上皮内ガン、皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚ガンおよび責任開始日からその日を含めて90日以内に診断確定された乳ガンを除きます。

注2 心疾患には、「高血圧性心疾患」は含まれません。

心疾患・脳血管疾患の総患者数の内訳

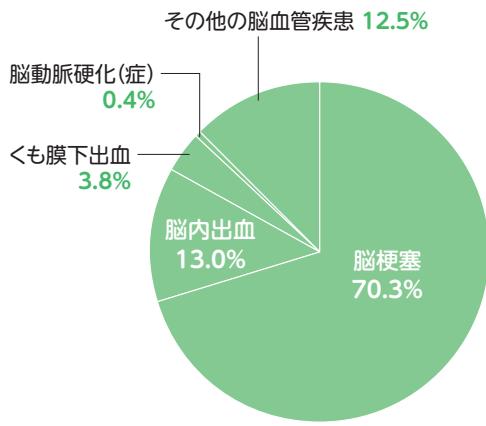
▶ 心疾患の総患者数の内訳



不整脈及び伝導障害、狭心症、心不全が
79.9%を占める

※高血圧性心疾患を除きます。 (厚生労働省「平成29年患者調査」)

▶ 脳血管疾患の総患者数の内訳



脳卒中(脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血)が
87.0%を占める

(厚生労働省「平成29年患者調査」)

三大疾病の医療費例

70歳未満・標準報酬月額28~50万円、3割負担の方の場合

例 胃ガンで20日間入院

かかった医療費	802,130円
内訳①保険診療費 (1,631,960円×3割)	489,590円
内訳②その他の費用 (食事自己負担額、差額ベッド代等)	312,540円
高額療養費制度 利用後の自己負担額	406,290円

例 急性心筋梗塞・高脂血症で4日間入院

かかった医療費	547,200円
内訳①保険診療費 (1,668,130円×3割)	500,440円
内訳②その他の費用 (食事自己負担額、差額ベッド代等)	46,760円
高額療養費制度 利用後の自己負担額	140,871円

エフピー教育出版調べ(2019年10月現在)

対象となる疾病の範囲

三大疾病入院一時給付特約(無解約返戻金型)(18)の保障対象となる疾病の範囲

新保険料払込免除特約の払込免除事由となる疾病の範囲

ガン

悪性新生物

- 胃ガン
- 子宮ガン
- 乳ガン
- 大腸ガン
- 肺ガン
- 白血病

等

上皮内ガン

- 表皮内の皮膚ガン
- 結腸や直腸の粘膜内ガン
- ゼロ期の子宮頸ガン

等

心疾患^注

- 急性心筋梗塞
- 慢性リウマチ性心疾患
- 慢性虚血性心疾患
- 心筋症
- 心不全
- 肺循環疾患
- 不整脈
- 狭心症

等

注 心疾患には、「高血圧性心疾患」
は含まれません。

脳血管疾患

脳卒中

- くも膜下出血
- 脳梗塞
- 脳内出血

- 脳動脈瘤
- 高血圧性脳症

等

終身介護保障特約(無解約返戻金型)(18)

介護障害年金／介護障害一時金

要介護2から保障

年金の種類が選べる

特則付加で認知症一時金保障

病気やケガで、次の①～③のいずれかに該当されたとき、介護障害年金・介護障害一時金をお受け取りいただけます。

① 公的介護保険制度に定める 要介護2 以上 の状態に該当していると認定されたとき

●公的介護保険制度に定める要介護認定の目安(注1)をご参照ください。

公的制度連動

(40歳以上)

※法令等の改正による公的介護保険制度の改正があった場合で特に必要と認めたときは、主務官庁の認可を得て終身介護保障特約(無解約返戻金型)(18)の介護障害年金・介護障害一時金のお支払事由を変更することがあります。

② 満65歳未満の被保険者について、約款所定の 生活介護状態(注2) が180日以上 継続 していることが医師によって診断確定されたとき

三井住友海上
あいおい生命基準
(65歳未満)

③ 約款所定の 高度障害状態(注3) になられたとき

三井住友海上
あいおい生命基準

※第1回の介護障害年金のお支払事由に該当したときは、以後のこの特約の保険料のお払込みは不要になります。

年金の種類・一時金の型をお選びいただけます。

年金
(介護障害年金)

5年確定年金

終身年金

一時金
(介護障害一時金)

なし型

1倍型

2倍型

4倍型

■介護障害年金

〈終身年金の場合〉年単位の応当日に、お支払事由に該当している限り、一生涯年金をお受け取りいただけます。

※第1回の介護障害年金のお支払事由に該当した日の年単位の応当日に、お支払事由に該当している限り、終身にわたって第2回以後の介護障害年金をお受け取りいただけます。

※介護障害年金のお支払開始後、お支払事由から回復された場合には、以後の介護障害年金をお受け取りいただくことはできません。ただし、この特約の保険料のお払込みは不要です。なお、再度お支払事由に該当した場合には、介護障害年金をお受け取りいただけます。

〈5年確定年金の場合〉年単位の応当日に、年金をお受け取りいただけます。(お支払回数は5回)

※第1回の介護障害年金のお支払事由に該当した日の年単位の応当日に、第2回以後の介護障害年金をお受け取りいただけます。(お支払回数は5回)

※介護障害年金を毎年受け取るのではなく、将来お支払いする年金の現価相当額を一括でお受け取りいただくことも可能です。なお、年金を一括して受け取る場合の金額は、毎年受け取る場合の受取総額よりも少なくなります。

※三井住友海上あいおい生命所定の要件を満たす場合、1年分の介護障害年金を三井住友海上あいおい生命所定の回数(2、4、6、12回)に分割してお受け取りいただくことも可能です。

■介護障害一時金 第1回の介護障害年金のお支払事由に該当したとき、一時金の型に応じて一時金をお受け取りいただけます。

※介護障害一時金は保険期間を通じて1回のお支払いを限度とします。

ご契約例 終身年金・介護障害年金額60万円・介護障害一時金2倍型の場合

第1回の介護障害年金のお支払事由に該当したとき

年単位の応当日に、お支払事由に該当している限り、一生涯年金をお受け取りいただけます。

介護障害年金額の2倍

(2年目)

(3年目)

(4年目)

(5年目)

介護障害一時金
120万円+ 介護障害年金
60万円介護障害年金
60万円介護障害年金
60万円介護障害年金
60万円

…… 一生涯

認知症一時金給付特則

※終身介護保障特約(無解約返戻金型)(18)に付加できる特則です。

認知症一時金

認知症一時金額は、50万円・100万円・200万円・300万円から選択いただけます。

ご契約例

認知症一時金額:50万円の場合

一時金として **50万円**

次のすべてに該当されたとき、お受け取りいただけます。

●病気やケガで約款所定の 認知症介護状態(注4) が180日以上継続していることが医師によって診断確定されたとき

三井住友海上
あいおい生命基準

●第1回の介護障害年金が支払われるとき、または、すでに第1回の介護障害年金が支払われているとき

※認知症一時金は保険期間を通じて1回のお支払いを限度とします。

※認知症一時金をお支払い後、終身介護保障特約(無解約返戻金型)(18)は存続しますが認知症一時金給付特則は消滅します。

注1 公的介護保険制度に定める要介護認定の目安

区分	要介護認定の目安
要支援1	入浴や掃除など日常生活の一部に見守りや手助けが必要
要支援2	食事や排泄など時々介助が必要で、立ち上がりや歩行などに不安定さがみられることが多い。
要介護1	この状態のうち、介護予防サービスにより状態の維持や改善が見込まれる人は要支援2になる。
お支払対象	要介護2 食事や排泄に何らかの介助が必要、立ち上がりや歩行などに何らかの支えが必要
	要介護3 食事や排泄に一部介助が必要、入浴などに全面的に介助が必要、片足での立位保持ができない。
	要介護4 食事に一部介助が必要、排泄や入浴などに全面的な介助が必要、両足での立位保持がほとんどできない。
	要介護5 食事や排泄がひとりでできず、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。意思の伝達がほとんどできない場合が多い。

注2 約款所定の生活介護状態

(公財)生命保険文化センター「定年Go!」(2019年2月改訂版)

次のいずれかに該当した場合をいいます。

(1)「日常生活動作表」の①～⑤のうち2項目以上が全部介助または一部介助に該当する状態

(2)器質性認知症と診断確定され、意識障害のない状態において見当識障害があり、かつ、他人の介護を要する状態

※約款所定の生活介護状態の判定基準は、公的介護保険制度の要介護認定基準とは異なります。

日常生活動作表

項目	全部介助	一部介助
①歩行 立った状態から、日常生活を遂行するうえで必要な歩行ができるかどうか。	介助がなければ自分ではまったくできない。何かにつかまつても、誰かに支えてももらつても不可能な場合で、車椅子を使用しなければならない状態。寝たきりの場合を含みます。	補装具等を使用しても介助がなければ困難。
②衣服の着脱 眼前に用意された衣服を着ることができ、かつ、脱ぐことができるかどうか。収納場所からの出し入れ等は含みません。	介助がなければ自分ではまったくできない。	衣服を工夫しても介助がなければ困難。
③入浴 浴槽の出入りおよび洗身ができるかどうか。浴室への移動や衣服の着脱等は含みません。	介助がなければ自分ではまったくできない。	浴槽などを工夫しても介助がなければ困難。
④食物の摂取 眼前に用意された食物を食べることができるかどうか。配膳や後片付け等は含みません。	介助がなければ自分ではまったくできない。スプーン・フィーディング、経管栄養、胃瘻または中心静脈栄養等の場合を含みます。	食器・食物等を工夫しても介助がなければ困難。切る、ほぐす、皮を剥く、骨をとる等の介助が必要な場合を含みます。
⑤排泄 排泄および排泄後の後始末ができるかどうか。トイレへの移動や衣服の着脱等は含みません。	介助がなければ自分ではまったくできない。排泄を常時おむつに依存している場合を含みます。	特別の器具を使用しても身体に触れて行う直接的な介助がなければ困難。

注3 約款所定の高度障害状態

- 両眼の視力をまったく永久に失ったもの
- 言語またはそしゃくの機能をまったく永久に失ったもの
- 両上肢とも、手関節以上で失ったか、またはその用をまったく永久に失ったもの
- 両下肢とも、足関節以上で失ったか、またはその用をまったく永久に失ったもの

- 1上肢を手関節以上で失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったか、またはその用をまったく永久に失ったもの
- 1上肢の用をまったく永久に失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったもの
- 中枢神経系・精神または胸腹部臓器に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの

注4 約款所定の認知症介護状態

認知症介護状態とは、器質性認知症と診断確定され、意識障害のない状態において見当識障害があり、かつ、他人の介護を要する状態をいいます。

介護にかかる費用や期間について、考えてみましょう

▶ 介護をするために 毎月支払った費用

在宅 平均 4.6万円
施設 平均 11.8万円
全体 平均 7.8万円

※「支払った費用はない」を0円として平均を算出しています。

▶ 住宅改造や介護用ベッドの購入など 一時的にかかった費用

平均 69万円

※「かかった費用はない」を0円として平均を算出しています。
【住宅改修費・福祉用具購入費(一時費用)の給付について】
住宅改修費・福祉用具購入費は、利用者がいったん全額を支払った後、9割(または8割・7割)が公的介護保険から給付されます。住宅改修費は同一住宅につき20万円まで(給付は18万円または16万円・14万円まで)、福祉用具購入費は同一年度につき10万円まで(給付は9万円または8万円・7万円まで)が限度額となります。

※公的介護保険サービスの自己負担費用を含みます。

(公財)生命保険文化センター「平成30年度 生命保険に関する全国実態調査」

▶ 介護を始めてからの期間 (介護中の場合は経過期間)

**介護期間
平均 54.5か月**

高額介護 サービス費について

1か月に利用したサービスの利用額のうち、自己負担額が世帯合計で、所得に応じて定められた上限額(15,000～44,400円)をこえた場合、こえた額が申請により支給されます。

高額医療合算介護 サービス費について

世帯内で同一の公的医療保険に加入している方で、公的医療保険と公的介護保険の両方の自己負担額(高額療養費および高額介護サービス費の給付を受けることができる場合には、その額を除く。)を合算し、一定の限度額をこえた場合、こえた額が申請により支給されます。

女性疾病給付特約(無解約返戻金型)(18)

「ガン(上皮内ガンを含む)」「女性特有の病気」「女性に多い病気」による入院・手術・放射線治療を保障します。

女性特有のガンに
限らず保障

手術・放射線治療も保障

女性特有の特定手術を
手厚く保障

ご契約例 女性疾病入院給付金日額:5,000円の場合

入院	主契約に初期入院10日給付特則を付加しない場合	主契約に初期入院10日給付特則を付加した場合
女性疾病入院給付金	入院5日目まで一律 2.5万円 女性疾病入院給付金日額の5日分 入院6日目以降1日につき 5,000円 女性疾病入院給付金日額×入院日数	入院10日目まで一律 5万円 女性疾病入院給付金日額の10日分 入院11日目以降1日につき 5,000円 女性疾病入院給付金日額×入院日数
手術	入院中の手術 1回につき 5万円 女性疾病入院給付金日額の10倍	外来での手術 1回につき 2.5万円 女性疾病入院給付金日額の5倍
特定手術	以下の一～四のいずれかの手術を受けられたとき 1 乳ガン(上皮内ガンを含む)による乳房の観血切除術 2 1の切除術を受けた乳房の乳房再建術 3 子宮摘出術 4 卵巣摘出術 1回につき 15万円 女性疾病入院給付金日額の30倍	
放射線治療		1回につき 5万円 女性疾病入院給付金日額の10倍

女性疾病入院給付金の支払限度日数

- 「1回の入院」の支払限度日数は、主契約の支払限度日数と同一です。ただし、主契約に八大疾病入院無制限給付特則を付加している場合、約款所定のガン・慢性リウマチ性心疾患・くも膜下出血・腎疾患の治療を直接の原因として入院されたときは無制限となります。
- 「通算」の支払限度日数は、無制限です。

注1 女性疾病手術給付金、乳房の観血切除術による女性特定手術給付金、女性疾病放射線治療給付金は、それぞれ約款所定の女性疾病で主契約の手術給付金、放射線治療給付金のお支払事由に該当する診療行為を受けられたときにお受け取りいただけます。また、子宮摘出術・卵巣摘出術による女性特定手術給付金は、病気やケガで主契約の手術給付金のお支払事由に該当する手術を受けられたときにお受け取りいただけます。

注2 同一の日に女性疾病手術給付金のお支払事由に該当する手術と女性特定手術給付金のお支払事由に該当する手術を受けられた場合で、女性特定手術給付金をお支払いするときは、その日に受けられた手術に対しては女性疾病手術給付金はお支払いできません。

注3 女性特定手術給付金は保険期間を通じて、「約款所定の乳房の観血切除術・乳房再建術および卵巣摘出術を受けられた場合は、各乳房・各卵巣につき1回」「約款所定の子宮摘出術を受けられた場合は1回」のお支払いを限度とします。

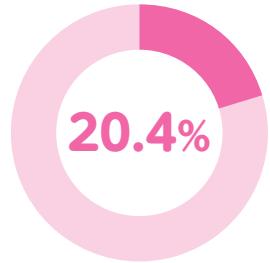
注4 女性疾病放射線治療給付金が支払われる放射線治療を受けた日からその日を含めて60日以内に受けた放射線治療については、女性疾病放射線治療給付金をお支払いできません。

※女性疾病給付特約(無解約返戻金型)(18)は被保険者が女性の場合に付加できます。

多い病気による入院・手術等にしっかり備える

出産のときに手術が必要になることもあります

▶帝王切開で出産するケース



約5人に1人

出産をする女性の約5人に1人が帝王切開で出産しています。
子宮筋腫が見つかって帝王切開になることや、母体や胎児の状況によって緊急帝王切開が必要になることもあります。

厚生労働省「平成29年 医療施設(静態・動態)調査・病院報告の概況」をもとに三井住友海上あいおい生命試算

※現在妊娠中の場合、妊娠や出産の状況等によりご契約時に特別な条件付きでお引受けする場合があります。また、ご契約自体をお引受けできない場合があります。

乳ガンの治療費例

70歳未満・標準報酬月額28～50万円、3割負担の方の場合

乳ガンにて5日間入院

乳房温存術実施

3か月間放射線治療実施

自己負担額合計: **383,651円**

注 三井記念病院の例(2020年3月現在)

注 この金額は高額療養費制度を利用した後の金額です。

※入院期間・治療法は目安であり、患者さまによって異なります。

※高額療養費制度では、年齢や所得に応じて自己負担額が一定の額をこえた場合に払い戻されますが、あらかじめ申請すれば、窓口負担が自己負担限度額となる制度もあります。

※乳ガンの場合、初期治療終了後も10年の再発防止のための治療と経過観察が必要なので、長期にわたり費用がかかります。

(監修 東京品川病院乳腺外科部長・三井記念病院乳腺内分泌外科 福内 敦先生)

②「ガン」「女性特有の病気」「女性に多い病気」とは

女性疾病給付特約(無解約返戻金型)(18)の保障の対象となる女性疾病(「ガン」「女性特有の病気」「女性に多い病気」)には以下のようなものがあります。

病気の種類	分類項目
ガン	胃ガン、乳ガン、子宮ガン、肺ガン、大腸ガン、白血病、上皮内ガン 等 ※女性特有のガンに限りません。
特定の良性新生物	乳房・子宮・卵巣・尿管・膀胱・尿道等の腫瘍(良性新生物)、子宮筋腫 等
女性特有の病気	卵巣機能障害、子宮内膜症 等
女性に多い病気	鉄欠乏性貧血、低血圧症、膀胱炎、甲状腺障害(バセドウ病等)、リウマチ、胆石症、胆のう炎、くも膜下出血 等
妊娠、出産にまつわる症状	早流産、子宮外妊娠、妊娠高血圧症候群、帝王切開、鉗子分娩、吸引分娩 等

※正常分娩、美容整形上の手術、病気を直接の原因としない不妊手術等は、対象とはなりません。

Q&A

Q1 「1回の入院」とは?

A 退院後の再入院でも、継続した1回の入院とみなす場合があります。

- ▶ 入院の原因を問わず、災害入院給付金のお支払事由に該当する入院を2回以上された場合は、継続した1回の入院とみなします。ただし、災害入院給付金が支払われた最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過して開始した入院については、新たな入院とみなします。
- ▶ 入院の原因を問わず、疾病入院給付金のお支払事由に該当する入院を2回以上された場合は、継続した1回の入院とみなします。ただし、疾病入院給付金が支払われた最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過して開始した入院については、新たな入院とみなします。

例

継続した1回の入院とみなす場合(支払限度の型:60日型)

1回目の入院は40日分お支払いしますが、2回目の入院は1回目と継続した1回の入院とみなされ、支払日数の限度(60日)を超過しているので、20日分をお支払いします。



Q2 「ガン給付責任開始期」とは?

A ガン給付責任開始期とは、ガンに関する保障を開始する時のことです。ガン給付責任開始期は、責任開始日^注からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)からとなり、下記の特約が対象となります。

- ▶ ガン給付責任開始期からガンに関する保障を開始する特約

- ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)
- ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)
- 抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)
- 三大疾病入院一時給付特約(無解約返戻金型)(18)

また、新保険料払込免除特約の乳房の悪性新生物(ガン)の保障の開始は、責任開始日^注からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)からとなります。



注 三井住友海上あいおい生命がご契約の「お申込みを受けた時」「告知の時」のいずれか遅い時から保険契約上の保障を開始します。この保障を開始する時を責任開始期といい、その責任開始期の属する日を責任開始日といいます。

Q3 「終身払」と「有期払」の違いは?

A 保険料払込期間(終身払と有期払)の違いは、以下のとおりです。

- ▶ 終身払:保険料を終身にわたってお払込みいただきます。毎回の保険料負担を抑えたい方におすすめです。
- ▶ 有期払:一定期間で保険料の払込みが満了します。一定期間のうちに一生分の保険料を払い終えたい方におすすめです。
- 一般的に、保険料払込期間の長いご契約に比べ短いご契約の方が、払込保険料の合計額は少なくなります。
- ただし、ご契約内容によっては、保険料払込期間の短いご契約の方が、払込保険料の合計額が多くなる場合があります。

Q4 過去に病気をしたことがあるのですが、契約できますか?

A 告知の内容等から決定させていただきます。

- ▶ 傷病歴・通院事実等を告知された場合、ご契約のお引受けについて、告知の内容等から、下記のいずれかの決定とさせていただきます。
 - 1.無条件でお引受けさせていただく
 - 2.特別な条件付(保険料の割増、特定部位不支払等)でお引受けさせていただく
 - 3.やむを得ずお引受け不可とさせていただく

Q5 公的介護保険制度のしくみは?

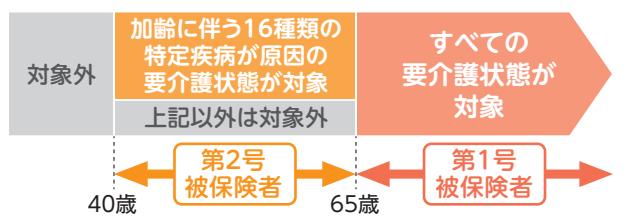
A 公的介護保険制度のしくみは、以下のとおりです。

▶公的介護保険制度は、すべての人が給付対象となるわけではありません。

●公的介護保険制度では、40歳未満の方は給付の対象外です。

●40歳以上の方は被保険者となり、保険料が徴収されますが、40歳以上65歳未満の方の給付は、脳血管疾患や初老期の認知症、関節リウマチ等、加齢に伴う16種類の特定疾患により介護や支援が必要と認められたときに限られます。

公的介護保険制度と年齢の関係



Q6 「高額療養費制度」とは?

A 同じ月に、医療機関等で支払った医療費(自己負担分)が高額になった場合、自己負担が軽くなるよう限度額が設けられています。自己負担の限度額は、年齢・月収・医療費総額等によって異なります。

1か月あたりの医療費^{注1}の自己負担限度額(70歳未満の場合)

健康保険加入者(全国健康保険協会、健康保険組合等が保険者)

区分	標準報酬月額	自己負担限度額	多数該当 ^{注2} (4回目からの自己負担限度額)
①	83万円以上	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
②	53~79万円	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
③	28~50万円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
④	26万円以下	57,600円	44,400円
⑤	市区町村民税の非課税者等	35,400円	24,600円

注1 同一世帯内で、同一月内に、複数の人が医療機関を受診した場合や、同じ人が複数の医療機関(または同一医療機関での入院と外来)で受診した場合、それぞれの医療機関での自己負担額が21,000円以上であるものについては、世帯で合算して高額療養費の計算をすることができます。

注2 高額療養費として払い戻しを受けた月数が1年間(直近12か月)で3月以上あったときは、4月目(4回目)から自己負担限度額がさらに引き下げられます。

※標準報酬月額とは、公的医療保険や公的年金の保険料および給付額を算定する基礎として、区切りのよい幅で区分した金額です。

※区分①または区分②に該当する場合、市区町村民税が非課税であっても、標準報酬月額での区分①または区分②の該当となります。

※詳細は、加入されている公的医療保険の各照会窓口にお問い合わせください。

※2020年1月現在の社会保障制度に基づいて記載しています。

例

100万円の医療費で、窓口負担(3割)がかかる場合

70歳未満・標準報酬月額28~50万円の場合

医療費100万円

自己負担する金額 80,100円 + (1,000,000円 - 267,000円) × 1% = 87,430円

窓口負担 30万円

公的医療保険が負担(7割)

高額療養費制度による払い戻し分 300,000円 - 87,430円 = 212,570円

Q7 税務の取扱いはどうなりますか?

A 主な税務のお取扱いについてご案内します。

保険料について

▶お払込みいただいた保険料は、「介護医療保険料控除」の対象となります。他の生命保険料と合算し、一定額まで所得税と住民税の対象となる所得から控除されます。(所得税法第76条)
生命保険料控除の詳細につきましては、「ご契約のしおり・約款」の「税法上のお取扱いについて」によりご確認ください。

給付金等について

▶被保険者が受取人となる給付金等は非課税扱いになります。(所得税基本通達9-20、9-21)
▶死亡時返戻金の受取時の課税については、契約者・被保険者・受取人の関係によって、相続税、所得税、贈与税が適用されます。



上記、税務上のお取扱いについては、2020年1月施行中の税制によります。

今後の税制改正によって変更となる場合がありますのでご注意ください。また、給付金等にかかる税金については、実際に受け取られた時点の税制によります。なお、個別のお取扱いについては、所轄の税務署等にご確認ください。

保険料表

男性

&LIFE 新医療保険Aプレミア

■保険料払込方法:月払・口座振替扱

■支払限度の型:60日型

■初期入院10日給付特則付

■保険期間・保険料払込期間:終身

■手術給付金の型:手術II型

■八大疾病入院無制限給付特則付

新保険料
払込免除特約
あり

※P.23、P.24に記載の特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略して掲載しています。(新保険料払込免除特約を除く)

※通院給付特約(18)とガン治療通院給付特約は同時に付加できません。

(単位:円)

主契約		特約						
ご 契 約 年 齢 (歳)	払込期間中 無解約 返戻金型	先進医療特約	通院給付特約 (18)	ガン診断 給付特約 (18)	ガン治療通院 給付特約	抗ガン剤治療 給付特約 (18)	三大疾病入院 一時給付特約 (18)	終身介護保障特約(18)
	入院給付金 日額 5,000円	約款所定の 給付額	主契約の入院 給付金日額 5,000円	ガン診断 給付金額 100万円	主契約の入院 給付金日額 5,000円	抗ガン剤治療 給付金額 10万円	三大疾病入院 一時給付金額 50万円	終身年金 60万円
0	1,510	127	395	594	300	236	466	
1	1,520	127	390	605	300	241	475	
2	1,530	128	390	615	300	247	483	
3	1,540	128	380	625	305	252	492	
4	1,550	128	375	638	305	258	502	
5	1,570	128	370	650	310	265	512	
6	1,585	129	370	664	315	272	523	
7	1,595	129	370	677	315	279	535	
8	1,610	129	365	691	320	286	547	
9	1,635	129	365	707	320	294	560	
10	1,650	130	365	724	325	301	574	
11	1,665	130	365	742	330	310	588	
12	1,690	130	365	760	335	318	604	
13	1,710	131	370	780	340	329	620	
14	1,730	131	370	801	345	339	638	
15	1,760	132	375	824	350	350	657	
16	1,785	132	380	847	355	361	676	
17	1,815	133	390	873	360	373	698	
18	1,840	133	395	900	365	387	720	
19	1,875	134	405	929	370	401	743	
20	1,910	134	415	959	380	415	768	2,943 3,567
21	1,960	135	425	991	390	431	794	2,991 3,633
22	1,995	135	435	1,024	400	448	821	3,039 3,699
23	2,040	136	445	1,061	405	466	851	3,104 3,770
24	2,090	137	460	1,099	415	485	882	3,158 3,848
25	2,135	137	475	1,141	425	504	915	3,217 3,931
26	2,185	138	490	1,184	435	527	950	3,289 4,009
27	2,250	140	505	1,231	445	550	988	3,360 4,104
28	2,320	141	525	1,282	455	575	1,028	3,438 4,206
29	2,380	142	550	1,336	465	602	1,071	3,527 4,319
30	2,460	143	570	1,394	480	629	1,118	3,611 4,427
31	2,530	144	590	1,457	495	661	1,167	3,712 4,552
32	2,615	145	615	1,524	505	695	1,221	3,819 4,695
33	2,715	146	645	1,596	520	731	1,278	3,939 4,833
34	2,795	147	670	1,673	535	769	1,339	4,063 4,999
35	2,900	149	705	1,755	560	810	1,405	4,194 5,166
36	3,000	150	735	1,842	575	855	1,476	4,343 5,351
37	3,115	152	770	1,936	595	901	1,551	4,492 5,548
38	3,230	153	805	2,034	615	952	1,631	4,659 5,751
39	3,355	155	835	2,140	640	1,007	1,716	4,826 5,972
40	3,485	156	880	2,255	660	1,066	1,806	5,023 6,211
41	3,635	158	925	2,378	685	1,128	1,902	5,225 6,479
42	3,780	160	970	2,510	720	1,196	2,006	5,452 6,760
43	3,950	162	1,025	2,654	750	1,269	2,115	5,696 7,076
44	4,130	164	1,080	2,808	785	1,348	2,231	5,971 7,405
45	4,325	165	1,135	2,974	820	1,433	2,353	6,257 7,775
46	4,520	168	1,195	3,151	855	1,525	2,482	6,573 8,181
47	4,745	171	1,260	3,341	895	1,623	2,619	6,919 8,617
48	4,970	174	1,335	3,545	940	1,729	2,764	7,294 9,088
49	5,220	177	1,410	3,765	985	1,843	2,919	7,694 9,608
50	5,485	180	1,490	4,002	1,040	1,966	3,087	8,141 10,169
51	5,770	183	1,575	4,259	1,095	2,101	3,271	8,636 10,796
52	6,090	187	1,675	4,539	1,150	2,249	3,471	9,184 11,494
53	6,435	191	1,780	4,842	1,220	2,410	3,688	9,798 12,270
54	6,805	195	1,890	5,171	1,295	2,586	3,920	10,472 13,130
55	7,210	199	2,010	5,523	1,375	2,775	4,165	11,223 14,073
56	7,620	205	2,135	5,893	1,455	2,974	4,420	12,034 15,106
57	8,060	209	2,275	6,277	1,540	3,182	4,682	12,912 16,218
58	8,520	213	2,415	6,668	1,635	3,395	4,949	13,859 17,429
59	8,990	218	2,555	7,063	1,725	3,611	5,220	14,873 18,719
60	9,465	221	2,705	7,458	1,815	3,828	5,497	15,958 20,110
61	9,980	225	2,860	7,854	1,910	4,043	5,783	17,133 21,609
62	10,500	229	3,025	8,252	2,015	4,261	6,083	18,427 23,263
63	11,060	232	3,195	8,654	2,120	4,481	6,398	19,857 25,101
64	11,660	236	3,385	9,062	2,225	4,699	6,734	21,455 27,137
65	12,315	240	3,575	9,475	2,340	4,919	7,089	23,221 29,407
66	13,015	244	3,785	9,895	2,460	5,139	7,467	25,217 31,979
67	13,775	248	4,005	10,324	2,580	5,358	7,867	27,458 34,850
68	14,610	253	4,235	10,762	2,710	5,579	8,290	29,939 38,045
69	15,500	258	4,485	11,213	2,830	5,804	8,735	32,671 41,575
70	16,460	263	4,755	11,677	2,965	6,031	9,199	35,678 45,452
71	17,475	268	5,030	12,150	3,100	6,257	9,676	38,928 49,656
72	18,530	273	5,305	12,623	3,225	6,472	10,157	42,293 54,029
73	19,610	277	5,590	13,080	3,350	6,672	10,629	45,924 58,758
74	20,680	280	5,865	13,506	3,460	6,847	11,078	49,782 63,792
75	21,710	282	6,125	13,887	3,570	6,991	11,491	53,883 69,159
76	26,075	279	7,145	15,078	3,855	7,224	12,971	77,923 101,053
77	29,345	259	7,735	15,303	3,890	6,847	13,585	106,379 139,859

◆ご契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢(満年齢)です。(例)24歳7か月の被保険者の契約年齢は24歳となります。

◆上記以外のご契約条件での保険料は、三井住友海上あいおい生命の代理店・社員までお問い合わせください。

ご 契 約 年 齢 (歳)	主契約		特約						終身介護保障特約(18) 認知症一時金給付特則 認知症一時金額50万円	
	払込期間中 無解約 返戻金型	先進医療特約	通院給付特約 (18)	ガン診断 給付特約 (18)	ガン治療通院 給付特約	抗ガン剤治療 給付特約 (18)	三大疾病入院 一時給付特約 (18)	終身年金 60万円 一時金なし型 一時金2倍型		
			入院給付金 日額 5,000円	約款所定の 給付額	主契約の入院 給付金日額 5,000円	ガン診断 給付金額 100万円	主契約の入院 給付金額 5,000円			
0	1,400	118	365	558	275	220	436			
1	1,410	118	365	565	275	225	443			
2	1,425	118	360	575	275	229	450			
3	1,435	118	355	584	280	234	459			
4	1,440	118	350	594	280	239	467			
5	1,445	118	345	605	280	245	476			
6	1,455	118	345	616	285	250	485			
7	1,470	118	340	627	285	256	495			
8	1,480	118	340	640	290	263	506			
9	1,490	118	340	653	290	269	516			
10	1,500	118	335	668	295	276	528			
11	1,520	118	335	682	295	283	540			
12	1,530	118	335	697	300	290	553			
13	1,545	118	335	713	300	298	567			
14	1,560	118	340	731	305	307	581			
15	1,580	118	340	749	310	315	597			
16	1,595	118	345	768	315	325	612			
17	1,625	118	345	789	315	335	629			
18	1,645	118	350	810	320	345	647			
19	1,670	118	355	832	325	357	666			
20	1,690	118	365	857	330	368	685	2,600	3,152	
21	1,720	118	370	882	335	380	706	2,630	3,194	
22	1,745	118	380	907	340	394	727	2,666	3,248	
23	1,785	118	395	936	345	408	750	2,713	3,295	
24	1,810	118	405	965	350	423	774	2,743	3,349	
25	1,845	118	415	997	360	437	799	2,785	3,403	
26	1,880	118	425	1,029	365	454	826	2,827	3,463	
27	1,930	118	440	1,065	370	471	853	2,881	3,523	
28	1,970	118	450	1,102	380	490	883	2,934	3,588	
29	2,015	118	465	1,141	390	510	914	2,988	3,660	
30	2,060	118	480	1,182	400	530	947	3,054	3,732	
31	2,115	118	495	1,227	410	553	983	3,119	3,821	
32	2,160	118	510	1,274	415	575	1,020	3,173	3,905	
33	2,215	118	525	1,323	425	600	1,059	3,251	3,995	
34	2,280	118	550	1,375	435	626	1,100	3,328	4,090	
35	2,335	118	565	1,429	445	654	1,144	3,406	4,198	
36	2,400	118	585	1,486	455	684	1,191	3,490	4,300	
37	2,465	118	610	1,547	470	714	1,239	3,579	4,419	
38	2,530	118	630	1,610	480	747	1,291	3,675	4,539	
39	2,605	118	650	1,677	490	781	1,344	3,782	4,676	
40	2,675	118	675	1,749	500	819	1,400	3,896	4,814	
41	2,760	118	705	1,823	515	857	1,459	4,015	4,975	
42	2,835	118	730	1,902	530	896	1,519	4,140	5,136	
43	2,925	118	760	1,984	550	939	1,581	4,272	5,304	
44	3,020	118	790	2,071	565	985	1,645	4,415	5,495	
45	3,115	118	820	2,162	580	1,031	1,711	4,576	5,686	
46	3,210	118	850	2,258	600	1,082	1,778	4,737	5,901	
47	3,310	118	880	2,358	620	1,134	1,848	4,911	6,117	
48	3,425	118	915	2,464	640	1,189	1,921	5,107	6,361	
49	3,540	118	950	2,574	660	1,246	1,995	5,304	6,630	
50	3,655	118	990	2,690	685	1,307	2,076	5,536	6,904	
51	3,780	118	1,035	2,811	715	1,373	2,159	5,763	7,203	
52	3,905	118	1,075	2,938	735	1,440	2,246	6,008	7,520	
53	4,045	118	1,115	3,070	765	1,511	2,337	6,283	7,861	
54	4,180	118	1,160	3,205	790	1,585	2,429	6,569	8,231	
55	4,325	118	1,205	3,344	820	1,663	2,522	6,874	8,626	
56	4,470	118	1,250	3,488	850	1,740	2,616	7,208	9,050	
57	4,630	118	1,300	3,635	880	1,822	2,710	7,572	9,516	
58	4,790	118	1,355	3,782	910	1,905	2,806	7,954	10,000	
59	4,960	118	1,405	3,929	940	1,987	2,903	8,383	10,537	
60	5,130	118	1,460	4,076	975	2,069	3,004	8,819	11,111	
61	5,315	118	1,520	4,221	1,015	2,149	3,107	9,302	11,738	
62	5,500	118	1,580	4,362	1,050	2,228	3,215	9,827	12,401	
63	5,705	118	1,645	4,500	1,085	2,305	3,327	10,388	13,130	
64	5,915	118	1,710	4,634	1,125	2,377	3,443	11,001	13,923	
65	6,140	118	1,785	4,764	1,160	2,446	3,563	11,669	14,783	
66	6,380	118	1,850	4,891	1,195	2,511	3,689	12,391	15,697	
67	6,635	118	1,920	5,012	1,235	2,572	3,819	13,172	16,718	
68	6,910	118	2,000	5,130	1,270	2,630	3,951	14,025	17,823	
69	7,195	118	2,075	5,245	1,305	2,684	4,086	14,933	19,001	
70	7,490	118	2,155	5,360	1,345	2,737	4,222	15,917	20,279	
71	7,805	118	2,240	5,474	1,375	2,787	4,358	16,967	21,653	
72	8,135	118	2,325	5,587	1,410	2,832	4,495	18,095	23,111	
73	8,475	118	2,415	5,701	1,440	2,875	4,632	19,288	24,676	
74	8,830	118	2,495	5,814	1,475	2,915	4,768	20,558	26,348	
75	9,195	118	2,585	5,928	1,500	2,950	4,905	21,911	28,121	
80	11,155	118	3,050	6,502	1,645	3,080	5,593	29,991	38,895	
85	13,465	117	3,540	7,082	1,780	3,132	6,287	39,876	52,434	

!
ご契約が月払・口座振替扱の場合、主契約と特約の合計保険料が1,500円以上からお取扱いします。

保険料表

女性

&LIFE 新医療保険Aプレミア

■保険料払込方法:月払・口座振替

■支払限度の型:60日型

■初期入院10日給付特則付

■保険期間・保険料払込期間:終身

■手術給付金の型:手術II型

■八大疾病入院無制限給付特則付

新保険料
払込免除特約
あり

※P.25、P.26に記載の特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略して掲載しています。(新保険料払込免除特約を除く)

※通院給付特約(18)とガン治療通院給付特約は同時に付加できません。

(単位:円)

主契約 一 契 約 年 齢 (歳)	特約								女性疾病 給付特約 (18)
	払込期間中 無解約 返戻金型	先進医療特約	通院給付特約 (18)	ガン診断 給付特約 (18)	ガン治療通院 給付特約	抗ガン剤治療 給付特約 (18)	三大疾病入院 一時給付特約 (18)	終身介護保障特約(18)	
								認知症一時金給付特則 認知症一時金額50万円	
入院給付金 日額 5,000円	約款所定の 給付額	主契約の入院 給付金日額 5,000円	ガン診断 給付金額 100万円	主契約の入院 給付金日額 5,000円	抗ガン剤治療 給付金額 10万円	三大疾病入院 一時給付金額 50万円	終身年金 60万円	女性疾病入院 給付金日額 5,000円	
一 契 約 年 齢 (歳)	入院給付金 日額 5,000円	約款所定の 給付額	主契約の入院 給付金日額 5,000円	ガン診断 給付金額 100万円	主契約の入院 給付金日額 5,000円	抗ガン剤治療 給付金額 10万円	三大疾病入院 一時給付金額 50万円	終身年金 60万円	女性疾病入院 給付金日額 5,000円
0	1,560	127	375	652	310	374	498		535
1	1,580	128	375	662	310	387	506		550
2	1,605	128	375	674	315	398	512		560
3	1,625	128	375	685	320	410	521		570
4	1,655	128	375	696	320	422	529		585
5	1,680	129	380	708	325	433	538		595
6	1,700	129	380	721	330	445	547		605
7	1,735	129	390	736	335	458	557		620
8	1,765	129	390	750	335	471	568		630
9	1,795	130	395	765	340	486	579		650
10	1,825	130	400	781	345	499	590		660
11	1,860	130	405	799	350	515	603		675
12	1,890	131	410	817	355	530	616		700
13	1,935	131	415	837	360	547	630		720
14	1,970	132	420	858	365	564	644		735
15	2,015	132	425	881	370	583	661		755
16	2,055	132	435	903	380	604	677		770
17	2,095	133	440	929	390	624	695		785
18	2,140	134	450	954	400	647	713		800
19	2,190	134	455	982	405	672	733		810
20	2,240	135	465	1,011	415	697	753	3,818	4,490
21	2,290	135	480	1,040	420	726	774	3,907	4,603
22	2,335	136	490	1,071	430	755	797	3,991	4,705
23	2,395	137	500	1,104	440	787	821	4,098	4,824
24	2,445	137	510	1,138	450	821	845	4,205	4,955
25	2,485	138	525	1,174	460	858	872	4,313	5,081
26	2,525	140	545	1,212	470	896	899	4,432	5,224
27	2,560	141	560	1,253	485	938	929	4,558	5,380
28	2,595	141	575	1,295	495	982	960	4,701	5,547
29	2,625	142	590	1,341	505	1,029	992	4,849	5,725
30	2,655	143	605	1,389	515	1,080	1,028	5,010	5,916
31	2,685	144	625	1,440	530	1,134	1,065	5,172	6,108
32	2,725	145	640	1,493	550	1,190	1,104	5,357	6,323
33	2,755	146	660	1,550	565	1,250	1,145	5,548	6,544
34	2,790	147	680	1,609	580	1,312	1,188	5,745	6,777
35	2,825	148	705	1,669	595	1,377	1,232	5,966	7,040
36	2,865	149	730	1,731	615	1,444	1,279	6,187	7,303
37	2,905	150	750	1,793	630	1,514	1,327	6,420	7,584
38	2,955	151	775	1,856	645	1,585	1,375	6,682	7,888
39	3,010	152	800	1,919	665	1,659	1,425	6,945	8,211
40	3,075	153	825	1,981	680	1,732	1,474	7,232	8,546
41	3,135	154	860	2,041	700	1,806	1,524	7,548	8,916
42	3,220	154	890	2,102	720	1,878	1,575	7,877	9,305
43	3,300	155	925	2,163	740	1,949	1,627	8,235	9,729
44	3,400	156	960	2,224	755	2,020	1,682	8,618	10,178
45	3,500	158	995	2,288	775	2,089	1,740	9,030	10,680
46	3,610	159	1,040	2,354	795	2,155	1,802	9,478	11,206
47	3,725	160	1,080	2,424	815	2,220	1,867	9,968	11,786
48	3,855	161	1,125	2,496	830	2,283	1,938	10,499	12,407
49	3,990	163	1,175	2,573	855	2,345	2,013	11,067	13,089
50	4,125	164	1,225	2,656	880	2,405	2,092	11,687	13,829
51	4,275	165	1,275	2,743	900	2,466	2,175	12,368	14,618
52	4,435	167	1,335	2,836	920	2,527	2,264	13,079	15,473
53	4,610	168	1,395	2,933	945	2,590	2,356	13,873	16,405
54	4,790	171	1,460	3,039	970	2,654	2,453	14,721	17,415
55	4,985	173	1,525	3,150	995	2,721	2,555	15,641	18,497
56	5,190	174	1,595	3,268	1,025	2,792	2,661	16,634	19,688
57	5,415	176	1,680	3,393	1,050	2,868	2,774	17,733	20,991
58	5,650	178	1,760	3,523	1,080	2,950	2,895	18,944	22,424
59	5,895	180	1,845	3,658	1,105	3,035	3,024	20,264	23,984
60	6,155	183	1,935	3,794	1,140	3,124	3,163	21,704	25,694
61	6,430	185	2,030	3,930	1,170	3,217	3,312	23,292	27,576
62	6,715	187	2,130	4,068	1,205	3,311	3,471	25,035	29,643
63	7,010	190	2,225	4,207	1,235	3,405	3,639	26,940	31,896
64	7,320	192	2,335	4,349	1,270	3,503	3,817	29,024	34,388
65	7,645	195	2,450	4,496	1,305	3,600	4,001	31,323	37,107
66	7,985	197	2,565	4,647	1,345	3,700	4,193	33,825	40,101
67	8,335	199	2,685	4,802	1,385	3,802	4,390	36,572	43,352
68	8,695	203	2,810	4,960	1,420	3,907	4,592	39,551	46,913
69	9,075	205	2,940	5,120	1,455	4,011	4,797	42,765	50,745
70	9,470	207	3,080	5,282	1,495	4,114	5,007	46,271	54,917
71	9,900	209	3,220	5,449	1,530	4,222	5,221	50,076	59,466
72	10,350	212	3,370	5,623	1,570	4,333	5,444	54,267	64,485
73	10,855	215	3,530	5,811	1,610	4,449	5,679	58,871	70,007
74	11,405	218	3,710	6,011	1,660	4,574	5,930	63,964	76,114
75	11,995	221	3,900	6,224	1,710	4,706	6,193	69,612	82,896
76	15,305	236	4,935	7,267	2,015	5,285	7,502	104,570	125,168
77	19,385	250	6,105	8,397	2,515	5,784	8,910	147,565	178,711

◆ご契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢(満年齢)です。(例)24歳7か月の被保険者の契約年齢は24歳となります。

◆上記以外のご契約条件での保険料は、三井住友海上あいおい生命の代理店・社員までお問い合わせください。

(単位:円)

ご契約年齢(歳)	主契約		特約							女性疾病給付特約(18)	
	払込期間中無解約返戻金型	先進医療特約	通院給付特約(18)	ガン診断給付特約(18)	ガン治療通院給付特約	抗ガン剤治療給付特約(18)	三大疾病入院一時給付特約(18)	終身介護保障特約(18)			
								認知症一時金給付特則	認知症一時金額50万円		
	入院給付金 日額 5,000円	約款所定の 給付額	主契約の入院 給付金日額 5,000円	ガン診断 給付金額 100万円	主契約の入院 給付金日額 5,000円	抗ガン剤治療 給付金月額 10万円	三大疾病入院 一時給付金額 50万円	終身年金 60万円	一時金なし型 一時金2倍型	女性疾病入院 給付金日額 5,000円	
0	1,455	118	355	612	285	350	466			500	
1	1,475	118	355	620	285	361	472			510	
2	1,490	118	355	628	290	370	478			520	
3	1,505	118	350	638	290	380	484			525	
4	1,525	118	350	648	295	392	492			535	
5	1,540	118	350	658	295	402	499			550	
6	1,565	118	355	670	300	412	507			560	
7	1,585	118	355	681	300	424	514			570	
8	1,610	118	355	692	305	434	523			585	
9	1,640	118	360	706	305	446	533			595	
10	1,665	118	365	719	310	459	542			605	
11	1,690	118	365	734	315	471	552			625	
12	1,725	118	370	749	320	485	563			635	
13	1,755	118	375	765	320	497	574			650	
14	1,785	118	380	782	325	513	586			665	
15	1,805	118	380	800	330	528	599			680	
16	1,840	118	390	819	335	544	612			690	
17	1,870	118	395	837	340	560	626			705	
18	1,905	118	400	858	345	579	640			715	
19	1,945	118	410	880	350	598	654			725	
20	1,970	118	415	900	355	619	670	3,378	3,984	730	
21	2,010	118	425	923	360	640	686	3,450	4,056	735	
22	2,045	118	430	947	370	664	703	3,516	4,134	745	
23	2,080	118	440	970	375	689	721	3,576	4,224	745	
24	2,120	118	450	996	380	714	739	3,665	4,319	750	
25	2,140	118	460	1,022	395	743	758	3,743	4,409	750	
26	2,165	118	470	1,050	400	772	777	3,827	4,511	750	
27	2,180	118	480	1,080	410	804	799	3,922	4,624	750	
28	2,195	118	490	1,110	415	836	820	4,018	4,738	745	
29	2,205	118	495	1,142	425	871	844	4,119	4,857	745	
30	2,215	118	505	1,175	435	907	868	4,233	4,989	740	
31	2,230	118	515	1,210	440	946	893	4,340	5,126	725	
32	2,240	118	530	1,246	450	986	920	4,466	5,270	720	
33	2,255	118	545	1,284	460	1,027	947	4,603	5,431	715	
34	2,270	118	555	1,324	470	1,072	976	4,735	5,593	700	
35	2,290	118	570	1,364	480	1,117	1,006	4,884	5,772	690	
36	2,305	118	585	1,407	490	1,165	1,037	5,046	5,952	685	
37	2,320	118	600	1,448	495	1,214	1,070	5,213	6,155	675	
38	2,345	118	615	1,490	505	1,264	1,103	5,392	6,364	675	
39	2,375	118	635	1,533	515	1,314	1,136	5,583	6,597	670	
40	2,410	118	650	1,572	525	1,364	1,169	5,787	6,837	670	
41	2,450	118	670	1,611	535	1,413	1,202	6,001	7,099	670	
42	2,490	118	690	1,649	550	1,462	1,234	6,234	7,374	675	
43	2,555	118	715	1,686	565	1,508	1,267	6,485	7,661	675	
44	2,605	118	740	1,722	575	1,551	1,301	6,748	7,972	680	
45	2,660	118	760	1,758	585	1,593	1,336	7,029	8,313	680	
46	2,725	118	785	1,795	595	1,630	1,373	7,333	8,665	690	
47	2,790	118	810	1,832	605	1,665	1,412	7,650	9,042	700	
48	2,855	118	830	1,872	615	1,697	1,452	7,991	9,455	705	
49	2,930	118	865	1,912	625	1,728	1,494	8,361	9,891	715	
50	3,010	118	895	1,954	635	1,756	1,539	8,756	10,346	725	
51	3,085	118	920	2,000	645	1,783	1,586	9,174	10,854	735	
52	3,175	118	955	2,047	655	1,809	1,634	9,628	11,392	750	
53	3,265	118	985	2,098	665	1,836	1,684	10,118	11,966	765	
54	3,365	118	1,025	2,151	675	1,862	1,736	10,638	12,582	780	
55	3,455	118	1,060	2,208	685	1,889	1,790	11,199	13,251	805	
56	3,570	118	1,100	2,266	700	1,918	1,845	11,803	13,969	820	
57	3,685	118	1,140	2,327	710	1,948	1,902	12,448	14,746	835	
58	3,800	118	1,180	2,388	720	1,980	1,961	13,164	15,570	860	
59	3,915	118	1,220	2,449	730	2,013	2,024	13,917	16,467	880	
60	4,035	118	1,265	2,509	740	2,046	2,091	14,729	17,435	900	
61	4,160	118	1,315	2,566	755	2,079	2,162	15,613	18,475	925	
62	4,290	118	1,360	2,622	765	2,113	2,237	16,557	19,599	940	
63	4,420	118	1,405	2,676	775	2,145	2,315	17,579	20,813	965	
64	4,560	118	1,450	2,731	790	2,178	2,396	18,684	22,134	985	
65	4,695	118	1,500	2,787	800	2,210	2,481	19,879	23,551	1,010	
66	4,845	118	1,550	2,845	810	2,243	2,567	21,180	25,104	1,040	
67	5,000	118	1,605	2,904	820	2,276	2,655	22,577	26,771	1,065	
68	5,155	118	1,665	2,965	830	2,311	2,745	24,088	28,570	1,095	
69	5,325	118	1,720	3,026	840	2,346	2,836	25,719	30,519	1,130	
70	5,495	118	1,785	3,088	860	2,381	2,927	27,487	32,623	1,160	
71	5,680	118	1,840	3,150	870	2,415	3,019	29,392	34,906	1,200	
72	5,865	118	1,900	3,211	880	2,448	3,110	31,447	37,369	1,235	
73	6,065	118	1,970	3,273	895	2,480	3,201	33,674	40,040	1,275	
74	6,285	118	2,035	3,335	905	2,511	3,290	36,081	42,933	1,320	
75	6,495	118	2,110	3,396	915	2,540	3,381	38,708	46,094	1,360	
80	7,750	118	2,490	3,710	1,015	2,669	3,830	55,586	66,530	1,605	
85	9,240	118	2,900	4,035	1,190	2,748	4,283	75,736	91,720	1,910	

!¹ご契約が月払・口座振替扱の場合、主契約と特約の合計保険料が1,500円以上からお取扱いします。

三井住友海上あいおい生命の保険にご加入いただいたお客様へ、
健康・医療・暮らし・介護・認知症に関するさまざまなご相談についてお応えする
“満点生活応援団” “介護すこやかデスク”(通話料無料)をご提供しています。

ご利用対象者 ご契約者、被保険者、およびその同居または二親等内のご家族

健康で快適な生活を
応援します!



注 八大疾病とは、ガン、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患・大動脈瘤等、糖尿病、肝疾患、腎疾患、脾疾患を指します。

- 看護師相談
- 八大疾病専門相談^注
- 先進医療相談
- おくすり相談
- 医療機関総合情報提供
- 女性専門医の情報提供

- メディカルオピニオンサービス(予約制)
- 紹介状発行サービス(予約制)
- ヘルスチェックサービス
- こころの相談
- 検診施設紹介・相談
- 女性のための検診施設紹介・相談



- 育児・子育て相談
- 暮らしの情報提供
- パソコン・デジタル家電相談
- ペット相談(予約制)
- 税金の相談

- 暮らしのトラブル相談(予約制)
- 資産運用相談(予約制)
- 社会保険労務士相談(予約制)
- 相続相談(予約制)

お客様と大切なご家族の
介護をサポートします



- 介護・認知症相談
- 認知症専門医療機関の情報提供
- あたまの健康チェック

- 介護施設の情報提供
- ご家族向けメンタルケア
- 見守りサービス紹介

※本サービスは、三井住友海上あいおい生命の保険商品の保障の一部ではありません。三井住友海上あいおい生命が提携する会社が提供するサービスです。

※サービスの内容、受付時間等は2020年4月現在のものであり、予告なく変更・中止・終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※海外からのご利用はできません。また、一部のサービスについて、ご希望の地域によってはご紹介できない場合があります。

※サービス内容の詳細については、三井住友海上あいおい生命のホームページをご覧ください。

■生命保険募集人について

三井住友海上あいおい生命の生命保険募集人は、お客様と三井住友海上あいおい生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からの保険契約のお申込みに対して三井住友海上あいおい生命が承諾したときに有効に成立します。なお、お客様が三井住友海上あいおい生命の生命保険募集人の登録状況・権限等に関する確認をご要望の場合は、三井住友海上あいおい生命お客様サービスセンターまでご連絡ください。

■銀行等が生命保険募集人となる場合について

- ご契約いただく商品は、三井住友海上あいおい生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預貯金ではありません。したがって、預金保険制度の対象商品とはなりません。
- ご契約のお申込みの有無により、銀行等の他の取引に影響が及ぶことはありません。

「Web約款」のご案内

三井住友海上あいおい生命では、インターネットを利用してパソコンやタブレット端末等で「ご契約のしおり・約款」をご確認・ダウンロードいただける「Web約款」をご用意しています。

「家族Eye」のご案内



ご契約者が、その保険契約に関する緊急連絡先としてご親族さまを登録することにより、
ご契約者さまとご親族さまに安心をご提供することができる任意の制度です。

※詳しくは、右記コードまたは、三井住友海上あいおい生命ホームページからご確認ください。



生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。



三井住友海上あいおい生命は、「2019年度HDI
格付けベンチマーク」において「問合せ窓口」
「モニタリング」「Webサポート」の全3部門で
最高評価の三つ星を獲得しました。



三井住友海上あいおい生命は、この保険の新規
ご契約件数に応じて、認定NPO法人「世界
の子どもにワクチンを」日本委員会(JCV)
へワクチン等の購入費用を寄付します。© JCV

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2

お客様サービスセンター TEL:0120-324-386(無料)

受付時間 月~金 9:00~18:00 土 9:00~17:00(日・祝日・年末年始を除きます)

<https://www.msa-life.co.jp>

【MS】B0914 【AD】90-914 69,000 2020.01.06 (改・一) 61 2019-A-1802(2020.7.2)